

物 件 調 書

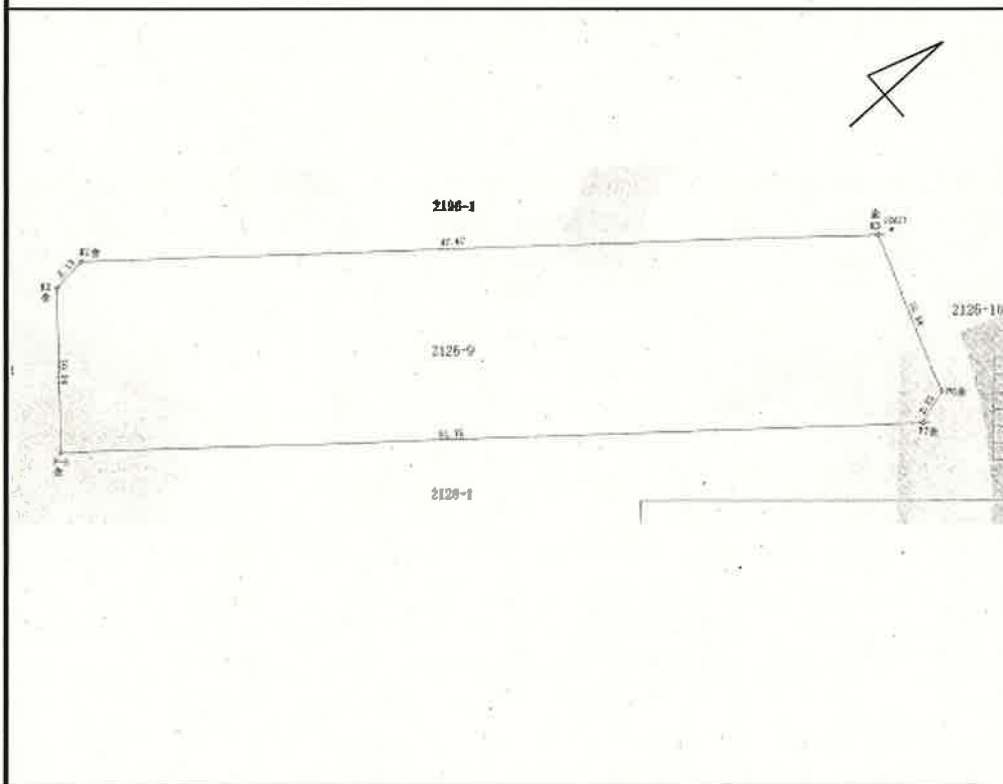
【土地】

所在地	赤穂市塩屋字ヲハブ 2 1 2 6 番 9						
実測面積	5 9 1 . 8 0 m ²		地目	宅地	形状	長方形	
最低売却価格	2 3 , 4 3 5 , 0 0 0 円						
接面道路の幅員及び構造	東側で幅員約 3 m の舗装市道、西側で幅員約 5 ～ 6 m の舗装市道、南側と北側で幅員約 6 m の舗装市道にそれぞれ接面しています。（高低差はありません。）						
法	都市計画区域	市街化区域		用途地域	第一種中高層住居専用地域		
令	建ぺい率	6 0 %		容積率	2 0 0 %		
規	高度地区			防火地域	建築基準法 2 2 条指定地域		
制	その他の規制	赤穂市都市景観の形成に関する条例					
私道の負担等に関する事項	負担の有無			負担の内容			
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	J R 赤穂線「播州赤穂」駅		南東へ	約 1 . 4 k m		
	バス	神姫バス「塩屋西」バス停		南へ	約 3 0 0 m		
公共施設 (現地からの直線距離)	赤穂市役所			南東へ	約 1 . 4 k m		
	市立塩屋小学校			南西へ	約 4 3 0 m		
	市立赤穂西中学校			西へ	約 3 0 0 m		
供給施設の整備状況	電気	有	上水道	有	下水道	有	都市ガス 無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合						
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。						
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、赤穂市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第 2 課までお問い合わせください。						
	2 上水道は前面道路に 7 5 ～ 1 5 0 mm の水道管が配置されています。西側道路下に 2 5 mm 管が配置され、そこから（8 戸分）の 1 3 mm で引込されています（メーター存置）。今後の宅地計画による水道管の分岐方法等によっては、別途有料工事が必要な場合がありますため、赤穂市水道課給水係と協議願います。						
	3 下水道受益者負担金については、一部公的（教職員住宅）減免を受けていますが、その措置がなくなるため減免額（6 7 , 0 2 0 円※現在の試算）は買受者の負担となります。詳しくは、赤穂市上下水道部総務課下水道担当までお問い合わせください。						
	4 当該敷地南東側隅に関西電力柱支線 1 本があります。						
	5 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。						
	6 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等はい行いません。						

案内図



明細図





物件番号 J 11

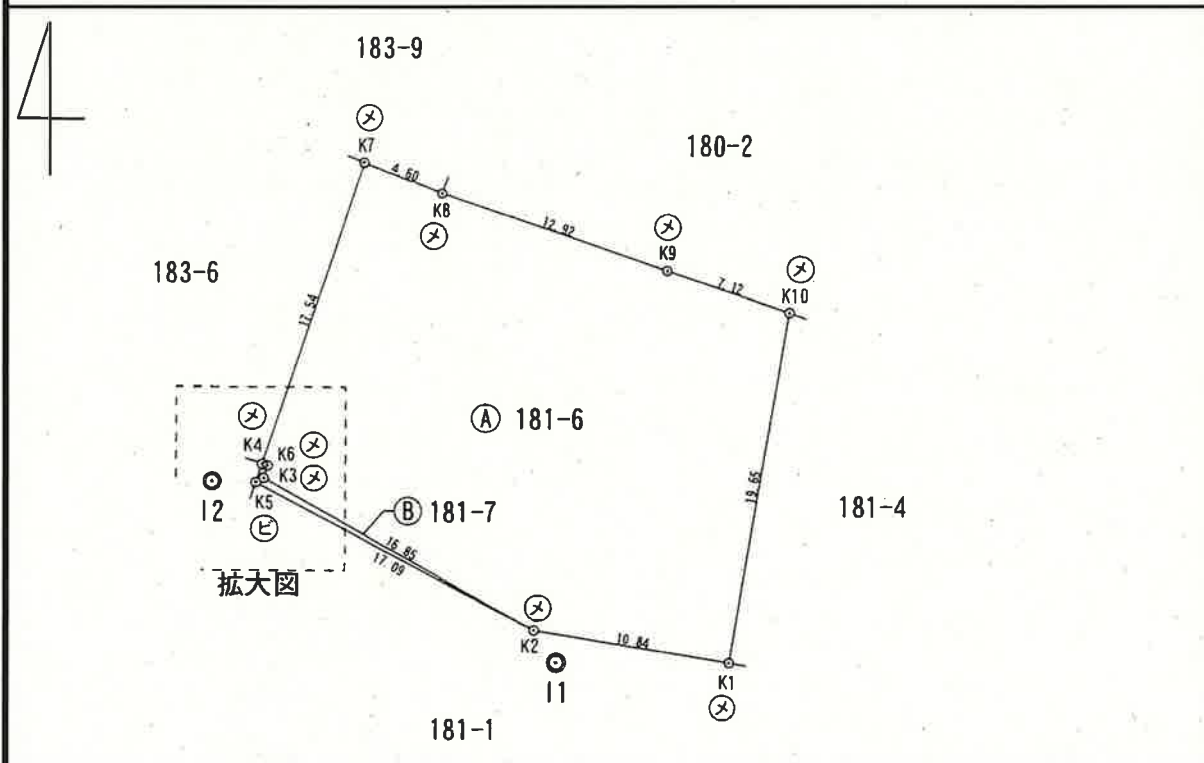
【土地】

所在地		赤穂郡上郡町井上字中道181番6							
実測面積		519.35㎡		地目	宅地	形状	ほぼ長方形		
最低売却価格		10,646,000円							
接面道路の幅員及び構造		南側で幅員約2.5mの舗装町道に接面（高低差無）しています。							
法令規制	都市計画区域	市街化区域		用途地域	第2種中高層住居専用地域				
	建ぺい率	60%		容積率	150%				
	高度地区			防火地域	建築基準法第22条指定地域				
	その他の規制								
私道の負担等に関する事項		負担の有無		負担の内容					
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	JR山陽本線「上郡」駅					南へ 約1.1km		
	バス	神姫バス「栄町」バス停					南東へ 約600m		
		上郡町コミュニティバス「上郡町役場」バス停					南東へ 約300m		
公共施設 (現地からの直線距離)	上郡町役場					南東へ 約300m			
	町立山野里小学校					南西へ 約960m			
	町立上郡中学校					南西へ 約1.7km			
供給施設の整備状況		電気	有	上水道	可	下水道	可	都市ガス	無
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、上郡町建設課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第2課までお問い合わせください。								
	2 敷地内北西部に関西電力柱本柱1、支線1（NTT線及びケイ・オプティコム光ケーブルが共架）があります。								
	3 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。								
	4 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。								

案 内 図



明 細 図



物件番号 J 11



物件番号 J 1 2

物 件 調 書

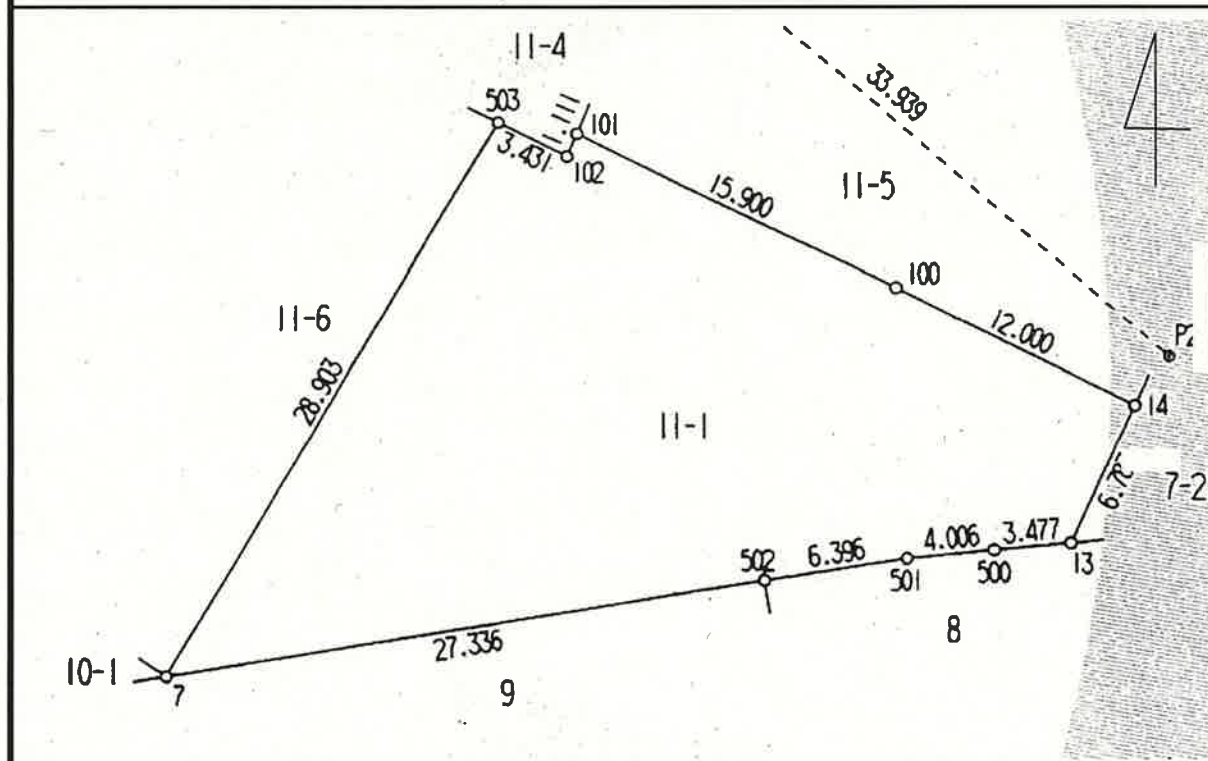
【土地】

所 在 地	朝来市八代字中山 1 1 番 1							
公 簿 面 積	5 7 0 m ²		地 目	雑種地	形 状	ほぼ台形		
実 測 面 積	5 7 0 . 3 5 m ²							
最 低 売 却 価 格	5, 3 6 1, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	北側で幅員約 4 m の舗装県道に接面しています。(歩道あり)							
法 令 規 制	都 市 計 画 区 域	都市計画区域外		用 途 地 域	—			
	建 ぺ い 率	—		容 積 率	—			
	高 度 地 区			防 火 地 域	—			
	そ の 他 の 規 制	朝来市景観条例 緑豊かな地域環境の形成に関する条例						
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無			負 担 の 内 容				
最 寄 り の 交 通 機 関 (現地からの直線距離)	鉄 道	J R 播但線「新井」駅			北へ	約 1 . 2 k m		
	バ ス	全但バス「羽淵橋」バス停			東へ	約 9 0 m		
公 共 施 設 (現地からの直線距離)	朝来市役所朝来庁舎			北へ	約 1 . 9 k m			
	市立山口小学校			東へ	約 4 5 0 m			
	市立朝来中学校			北へ	約 2 . 0 k m			
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	可	下 水 道	可	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 開発許可、建築確認、都市景観などに関するお問い合わせは、朝来市都市環境部都市開発課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課までお願いします。							
	2 当該敷地前面道路には、上水道及び下水道の配管が埋設してありますが、敷地内への引込管は有りません。これらの敷地内引込管に係る工事負担金又は受益者負担金等に関しては、朝来市都市環境部にてご確認願います。							
	3 対象地内の東側に関西電力(株)電柱1本及び北西側に支線2条があります。							
	4 西側隣接地の生垣が越境しています。							
	5 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。							
	6 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。							

案内図



明細図



物件番号 J 1 2



物 件 調 書

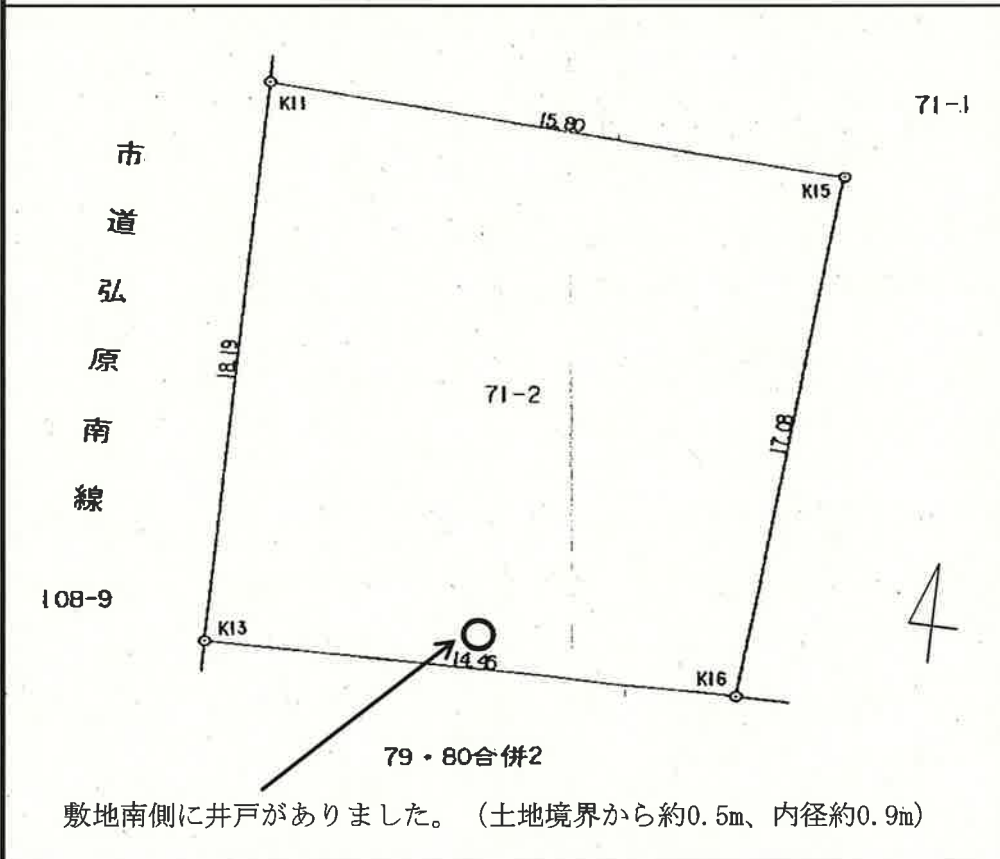
【土地】

所在地		豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2							
実測面積		266.41㎡		地目	宅地	形状	ほぼ正方形		
最低売却価格		4,608,000円							
接面道路の幅員及び構造		西側で幅員約6mの舗装市道に接面しています。(高低差無し)							
法令規制	都市計画区域	非線引き都市計画区域		用途地域					
	建ぺい率	60%		容積率		200%			
	高度地区			防火地域					
制	その他の規制	・緑豊かな地域環境の形成に関する条例(兵庫県緑条例) ・豊岡市景観条例 ・豊岡市良好な地球環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例(豊岡市開発条例)							
私道の負担等に関する事項		負担の有無	負担の内容						
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道の関係	J R山陰本線 豊岡駅		北西へ		約10.3km			
		J R山陰本線 江原駅		西へ		約8.3km			
		全但及び市営バス「福住」バス停		北へ		約50m			
公共施設 (現地からの直線距離)	豊岡市役所		北西へ		約10km				
	豊岡市役所出石庁舎		東へ		約680m				
	市立弘道小学校		北東へ		約1.1km				
	市立出石中学校		北へ		約560m				
供給施設の整備状況		電気	可	上水道	有	下水道	有	都市ガス	無
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 建築確認(建築基準法)、開発許可(都市計画法)等や兵庫県条例、豊岡市条例に関しては、兵庫県豊岡土木事務所まちづくり建築第1課TEL0796-26-3757及び豊岡市都市整備課TEL0796-23-1712までお問い合わせください。								
	2 平成16年10月の台風23号により、出石川が氾濫し当該地域は浸水の被害を被りました。なお、その後、県による河川改修工事(平成16～19年)が行われております。								
	3 鉄筋コンクリート造り2階建ての建物は平成30年12月に解体除却しました。以前あった井戸についても、今回除却しました。ただし、敷地南側のブロック塀の基礎部分が数センチ隣接地側に入っています。								
	4 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。								
	5 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等はいりません。								

案内図



明細図



物件番号 J 14



物件番号 J 21

物 件 調 書

【土地】

所在地		朝来市多々良木字牧野245番2						
実測面積		325.47㎡		地目	宅地	形状	ほぼ台形	
公簿面積		325.47㎡						
最低売却価格		4,003,000円						
接面道路の幅員及び構造		南側 市道 新多々良木線 幅員約10m（歩道含む） 舗装有り 高低差無し						
法令規制	都市計画区域	都市計画区域外		用途地域	—			
	建ぺい率	—		容積率	—			
	高度地区	—		防火地域	—			
	文化財保護法	「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲外						
	その他の規制	「朝来市開発指導要綱」、「朝来市景観条例」、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）、「兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例」（緑条例）						
私道の負担等に関する事項		負担の有無	無		負担の内容	—		
最寄りの交通機関 （現地からの直線距離）	鉄道	JR新井駅		南西へ	約	1.2km		
		バス	全但バス 朝来支所前バス停		西へ	約	800m	
	バス		朝来コミュニティバス 牧野集会所前バス停		北東へ	約	200m	
		公共施設 （現地からの直線距離）	朝来市役所（本庁舎）		北へ	約	11.4km	
朝来市役所（朝来支所）			西へ	約	800m			
中川小学校			北へ	約	2.2km			
朝来中学校			西へ	約	800m			
供給施設の整備状況	電気	可	上水道	有	下水道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 開発許可、建築確認、景観等に関して詳しくは、朝来市役所都市政策課（TEL 079-672-6127）及び県豊岡土木事務所まちづくり建築第1課（TEL 079-626-3756）にお問い合わせ下さい。							
	2 開発内容によっては、上水、下水にかかる追加分担金や工事費が必要となる可能性がありますので、朝来市役所山東支所上下水道課（TEL 079-676-2083）と事前にご相談願います。							
	3 令和3年12月に建物を撤去しております。 また、敷地内に侵入防止用のネットフェンス等が残置しておりますが、県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。							
	4 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。							
	5 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等を行いません。							



全景①



全景②

※おおよその位置で境界線を示しております。